

地域の特性を活かした生産性の高い水田農業経営の確立に向けた 支援の充実を求める意見書

本県においては、これまで国の政策の方向性を踏まえつつ、水田農業の構造改革を促進する観点から、生産者・地域の創意工夫と自主性を尊重しながら、米の計画的な生産と米の作付を行わない水田を有効に活用した地域の特色を生かした多様な作物の生産振興など、生産性の高い水田農業経営の確立に向けて、関係機関・団体が一体となって取り組んできている。

このような中、国においては、平成26年度以降の経営所得安定対策を見直すとともに、飼料用米等への転作、支援を強化し、5年後のコメの生産調整廃止が検討されている。

本県では、農業産出額の6割を占める畜産のさらなる振興を図るためには、自給飼料の確保が大きな課題であり、飼料用稲や飼料作物などに対する支援の充実が求められている。

一方、農業所得の向上のためには、農水産業と加工・販売分野が連携した、フードビジネスの振興が重要であり、なかでも、水田をフルに活用した焼酎原料用等、確実な需要が見込まれる非主食用米の生産の拡大が強く求められている。

については、平成26年度以降の経営所得安定対策等について、地域の特色を十分に反映し、農業者にとって生産意欲が向上し、将来的な経営展望が描ける制度となるよう、下記事項について強く要望する。

記

- 1 新たな米政策の推進にあたっては、地域と十分に意見交換を行い、農業者が意欲をもって農業生産に取り組み、将来的な農業経営の展望が描けるよう、地域の特色を十分に反映すること。
- 2 平成26年度の産地交付金の配分にあたっては、当初から加工用米や野菜など地域の特色を踏まえた地域振興作物への支援を強化すること。
- 3 早期水稻地帯を抱える本県では、既に作付に向けた準備が始まっていることから、現場に混乱を来すことのないよう円滑な移行を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月10日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	伊吹文昭殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
農林水産大臣	林芳正殿
内閣官房長官	菅義偉殿